

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和2年5月12日(火)
開会 午前10時 3分
閉会 午前10時50分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長) 須藤智子
(委員) 片岡健一郎、宮川 隆、榎谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、谷平敬子議員、水野忠三議員
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭
8 委員長あいさつ
9 議長あいさつ
10 協議事項

(1) 決議について

議会事務局統括主査：(資料に基づき説明)

文言について、政務活動費交付金の一部を凍結することとする決議の本文最後の2行で、「予算確保」というところが、「費用充当」になっていた。予算は既に使われており、寄附行為の関係もあり、不用額として返すことができるのは3月になる。近いタイミングでの費用充当はできないと考え、政務活動費255万円は使わないので「予算確保を優先」という表現にしてはどうかと考える。協議をお願いする。

須藤委員長：まとめてあるA4の方を使えば、A3は関係なくなるか。

各委員：そのとおりである。

須藤委員長：それよりも、昨日の政務活動費の金額を決めなければならない。

片岡委員：創政会は1万円残しての17万円で承諾を得ている。

榎谷委員：共産党は提案者なのでもちろん良い。

宮川委員：大志クラブとしては、総意として1万円残すとなればそれはそれで良い。

鬼頭副議長：公明党は17万円で大丈夫である。

須藤委員長：皆合意したので17万円、合計255万円で決める。

片岡委員：事務局の説明では、すぐに戻せないから3月までは我々の口座に入れておくということと思うが、255万円を返すことを宣言するわけで、当局としては戻ってきた分を何かに使うことは可能か。どれくらい意味のある事なのか、確認したい。

議会事務局統括主査：実際には財布にこの255万円が入っていくわけでは

ないので、これで何かをするのであれば、借金ではないが、そういった行為をして、後々お金が返ってくる、そのような流れになる。

梅村議長：議会だけのお金で何かやろうとしても難しい。色々な所からかき集めて精査する中の一つとして有効になるであろうし、次の年度への繰越金がいくらくらいになるか見ていくはずなので、役立つものにはなると考える。

片岡委員：なるべく早く使ってほしい。来年の4月以降にしかあてにならないものかどうか、確認したかった。

梅村議長：このお金をここにというより、全体を見てやると思う。

宮川委員：この程度の金額なら十分回せるし、犬山では中小企業支援のために、お祭りや行事に執行しなかったその執行残を集めて、充当しようとしている。

須藤委員長：合計では出さないか。

片岡委員：全部合わせて925万円。

須藤委員長：議員報酬削減は別だった。

須藤委員長：書式について決めなければいけない。

議会事務局統括主査：細かいところで、A3の右側の政務活動費であるが、タイトルの「政務活動費交付金」という具体名を「議会費」とする。本文の最後の2行に「議会費における下記の予算」とあり、一つ目の方は「議会費の一部」として具体名を出してないので、「議会費」に統一した方が良いのでは。

須藤委員長：「政務活動費交付金」を「議会費」にすると。

梶谷委員：1枚の方がすっきりする。政務活動費については最後に「また、下記3の予算を凍結し、不用額とする。」と書かれているから。

須藤委員長：報酬の方もあるから、3回やることになる。

鬼頭副議長：せっかくまとめてあるから、1枚の方が良いのでは。

(休憩)

須藤委員長：休憩を閉じ再開する。A4でまとめたものにするのでよろしいか。

全委員：異議なし

(2) その他

(特別委員会の設置について)

梅村議長：改めて名称と、メンバーを決めたい。名称であるが、「新型コロナウイルス感染症対策検討特別委員会」としてきたが、対策支援本部の関係があるから、「対策支援特別委員会」としたらどうか。設置理由は対策本部

との連携、支援、議会独自の対策検討のためとし、議案の付託等はしない。
所管事項は感染症に関すること、期限は終息まで、定員数は議会運営委員会の選出基準に準じ委員を選出し構成する、とする。

須藤委員長：これは読み上げるのか。

梅村議長：本会議では資料はないので口頭で。

榊谷委員：「終息」の文字は、「収束」の方が良いのか。政治的な意味では「収束」、医学的には「終息」と聞いている。

須藤委員長：意味は違うのか。最近では「収束」の方をよく見る。

榊谷委員：両方使われているが、議会では「収束」の方が良いのではないかと。

梅村議長：堀議員が先日「終息」で、と言っていた。

片岡委員：「収束」はある一定の状態に落ち着くという意味で、完全に終わるのは「終息」。

須藤委員長：最近見る方は「収束」で、落ち着かせようとの意味。

片岡委員：無くなってはいないと。ある程度落ち着く方の「収束」。

梅村議長：共存という言葉も出ているから、「収束」の方が良いと思われる。

片岡委員：完全に無くなるというのはどうか。インフルエンザでも無くなりはない。

須藤委員長：最近では「収束」をよく見る。少し前までは「終息」の方を見た。「収束」にするか。

梅村議長：文書を書面で見せないから。期限も言わないか。

議会事務局統括主査：閉会中の継続審査申出に期限がある。

宮川委員：議会だよりに掲載する項目として挙がってくる。

梅村議長：特別委員会の性格を考えると、あまり長い期間やるわけではない。

宮川委員：防疫的見地で言えば息の根を止めるところまでやりたいが、最近政府が使っているのは、一定のところまでどう収めていくのか、経済的な観念を入れた上でのこと。

梅村議長：「収束」の方でいい。

須藤委員長：堀議員には説明しないといけない。一定の状態に落ち着くということで、「収束」とする。委員はどうするか。

榊谷委員：創政会から2人。

片岡委員：井上議員と須藤議員。

榊谷委員：先日は片岡議員が残ると聞いたが。

須藤委員長：女性ばかりになるからとの話では無かったか。

片岡委員：私が残る。

榊谷委員：議運のメンバーイコールではなく、特別委員会の方は会派の中で決めるということだった。

片岡委員：須藤議員と私で。

須藤委員長：公明党は。

鬼頭副議長：谷平議員で。

須藤委員長：あとは正・副議長。

梅村議長：正・副議長は入らないのではなかったか。オブザーバーを入れるということで、堀議員と水野議員。

榊谷委員：正・副議長はどのような立場になるか。

梅村議長：オブザーバーで。

須藤委員長：委員長は私で、副委員長は誰にするか。

須藤委員長：議運が決まってから、議運の副委員長はどうか。

宮川委員：メンバーは出そろっているからこの中から決めれば良い。

梅村議長：議運とそろえるか。

須藤委員長：議運とそろえるのが良い。そうすると、大野議員。

榊谷委員：代表者は変わらないか。

宮川委員：今のところは。

須藤委員長：副委員長は大野議員でよろしいか。

宮川委員：本人に確認する。

須藤委員長：議運の正・副委員長と同じということで、お願いします。

議会事務局統括主査：確認で、今回この決議案と、議員報酬削減というところで議員提出議案2件であるが、提案説明は2つとも須藤委員長でよろしいか。

須藤委員長：2回にしてほしい。これは最後にやるのか。最終日に監査の議案が出るが、議案はそれだけか。

議会事務局統括主査：議案としては監査と特別職の給与の減額特例、議会からは特別委員会の設置と、議員提出議案として2件である。

梅村議長：委員会付託するか、市長からの3役の件。

議会事務局統括主査：可能性としてはその1件。

梅村議長：省略で良いか。

須藤委員長：本会議だけで。

片岡委員：ちなみに付託するとしたら、どこで。

須藤委員長：総務・産業建設常任委員会。

宮川委員：今のところ反対意見が出てくる会派はないと思うが。

梅村議長：省略の方向でいくと伝えてもらう。

(6月定例会一般質問について)

片岡委員：6月議会の一般質問のことで確認したい。3月議会のようにお願いをするのと、コロナ関係で一般質問のテーマがかなり変わるのではと考えるが、その調整をどうするか。せめて会派だけでも調整できればと思うが。

榊谷委員：今までも会派の中では被らないように調整はしている。

片岡委員：今回は聞きたいことがかなり被ると考えられるので、会派だけでなく皆で調整できれば良い。一度会派に持ち帰って、どんなアイデアがあるのか聞いておいてほしい。

榊谷委員：会派は別にして、被る場合は質問順で、あとの人は違う角度から言いたいことがあれば言えば良いし、なければ割愛する。代表質問と同じである。

須藤委員長：会派でまとめるのは以前からである。

宮川委員：うちの会派も創政会から出た意見と同じ議論があり、コロナに関しては特別委員会を立ち上げる関係もあり、そちらで集中討議をすることになると思われる。本来であれば全面的に凍結することもありかと当初言われていたが、そうすると議員の権利を阻害することになる。要請という形にとどめ、質問が被らないようにそれぞれが心がけるように、確認が取ればいいのではないかと考える。

榊谷委員：代表質問でも、冒頭で関戸議員が話したので、次の番である私は、全体的なことは先の議員が述べたためと、子ども関係の事に絞って質問した。

片岡委員：時間的なことはどうするのか。30分でやるところもあると聞いたが、どうするのかも検討課題である。60分でも良いが今回だけは30分にするとか。

須藤委員長：会派に持ち帰り相談してもらおう。定例会が始まる前までに決める。

片岡委員：今短時間の努力をしている中で、テーマ的には1つか2つ。例えば選挙も省略してやっている。議会としてはどうするか。

宮川委員：決めるか要請にするか。

片岡委員：3月でも要請したが、そこまで短くはならなかった。難しいところであるが、決められれば決めた方が良い。課題として、会派の考えも聞きたい。

須藤委員長：他市町も調べないといけない。

片岡委員：やらない方向で検討しているところもある。

谷平議員：3月はやらなかったが、今コロナの状況で、ヒアリングもあったが、密にならないようにと色々なことを言われている中で、やっていくのはどうなのか。片岡議員の言われたように、内容もコロナ関係の話が多くなるのが予想され、短くすると余計にかぶってしまうのでは。やらない方向もあるかと考える。課題というのはどういうものでも良いのか。

片岡委員：一般質問なのでなんでも良い。ただ、やるかと言われると。

水野議員：谷平議員の発言に関連してであるが、時間を短くしても、担当課によっては負担が過重になる。色々な取組をしている中、課長やグループ長を呼び出して答弁を作らせるのは、負担が過重になる。質問時間を半分にしても、執行機関側が答弁を作り準備する負担は半分にはならない。一般質問のテーマによっては、忙しい担当課に準備をさせることになる。

宮川議員：皆の意思は同じ方向を向いている。この段階で一番質問したいことはほぼコロナ関係で、窓口や商工振興や子ども関係の忙しい所に集中するのが目に見えている。ただ、やる人間が悪みたいにはしたくない。持って行き方と趣旨をどう議員に納得してもらうか、その上でどう判断するのかは、議員個人に委ねるしかない。頭からおさえることはできない。一般質問の冒頭で前回あったように、こういう時期でこういう主旨で自粛を求めましたと進めた方がいい。

榎谷委員：議員は市民の代表であるから、市民が聞いても分からないことをこういう時期だからこそ明らかにしてほしいとの要望もある。自粛だけでは言えない。会派に持ち帰って検討したら。

須藤委員長：6月定例会の前の議運はいつか。

梅村議長：5月29日

須藤委員長：それまでには答えを。

片岡委員：前日には一般質問の通告。28日が通告閉め切り。

須藤委員長：20日の議会基本条例推進協議会の終了後、議運を開く。新しいメンバーで。6月定例会での一般質問について、会派で諮ってきてほしい。

11 その他

特になし。